

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092000068
法人名	医療法人 村石循環器科・内科
事業所名	グループほほえみの家 (ユニット名 東・南)
所在地	福岡県柳川市三橋町木元321番地1
自己評価作成日	平成28年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「第二の我が家」をめざし、入居の方が自宅で生活されていたように、またより以上に安心して、暮らせるGHIにしていきたいと思ひます。
 職員一同、入居者様に対して思いやりを持ち、一緒に笑って毎日を過ごせるようにそばに寄り添いお手伝いをすると共に、一年を通じて季節を感じられる行事を行い、楽しんで頂くよう心掛けています。
 医療法人ですので、入居者の体調の管理は病院と細やかに連携して行いご本人、ご家族共に安心されています。
 「ゆっくり・楽しく・一緒に」過ごすことを目標として運営していきたいと思ひています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅街に位置しており、開設から5年目の新しいホームである。ホームに入ると白い壁に大きな柱が鮮やかなログハウス風の造りになっており、天窓から入る光がリビングを明るく照らしている。管理者、職員の明るい声が温かい雰囲気を作っている。利用者はそれぞれ思い思いのソファや椅子に腰かけゆっくりとした時間が流れている。ホームの中庭には梅、桜、菖蒲、バラ、紅葉などがあり、四季折々の風情を利用者に楽しんでもらえるように環境づくりがなされている。また、地域住民との親交もあり、地域に根差した事業所としてますますの発展が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり・楽しく・第二の我が家」を理念とし、自宅で過ごされていた時と同じように、安心してゆっくりと暮らされる事を願い、家族のように職員が接し、地域の住人として生活できるよう支援している	玄関、事務所に理念を掲示している。職員が入職する時には、管理者が理念について説明しており、管理者、全職員が理念を理解してケアに努めている。職員の行動が気になったときには管理者が個別に話をして理念を確認し、理念に即してケアが実践できるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回程度近隣の保育園より遊びに来てもらい、一緒にレクリエーションを楽しんだり、歌やお遊戯を披露してもらう。敬老会開催時、近隣の方に見学に来てもらい、同時に入居者と職員が作成した作品を展示し見ってもらう等の交流を図っている。近隣で火災が発生した時、自宅に入れない家庭の高齢者を短時間であるが預かったこともある。	運営推進会議時に地域の行事を教えてもらいお祭りなどに参加している。地域伝統の「盆でん祭り」ではホームの前を通ってもらい利用者の笑顔が見られた。散歩時に挨拶をしたり地域の方から野菜や果物をもらうこともある。また、近所の方が立ち寄り、体操に参加するなど日頃から親しみのある交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会で話合うことにより理解を得るようにしている。 敬老会開催時、近隣の方に見学してもらった際入居者様の様子を見てもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居者の状況や活動報告を行い、意見や助言を頂いている。会議内容は議事録にまとめ、サービス向上できるよう努めている。 地域の行事を教えてもらい、参加できるところを検討している	家族代表、民生委員、近隣保育園園長、地域包括支援センター担当者、市役所高齢者福祉係担当者、協力医、施設管理者の参加の下、2ヶ月に1回、運営推進会議を実施している。ホームの活動状況、利用者の暮らしぶりや職員の異動等の報告、避難訓練報告等を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回運営推進会議に参加してもらう。 市の高齢者福祉係や包括支援センターに困難事例の相談を行い、対応策を指導して頂くこともある。 空きが出た時に連絡したり、入居の相談があることもある。 退所された入居者から直接市町村担当者に苦情があり、状況を尋ねられたこともあり。	事業所の運営やケアの取り組みについても積極的に伝え、ケアや対応について日頃から相談し協力関係を築いている。退居した利用者の家族からの苦情の件では、記録の必要性、重要さを認識することができ日頃のケアに活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成。現在身体拘束が必要と考えられる入居者はない。 就寝後、夜間起床時にふらつきが見られ、転倒の危険性がある場合はセンサーマットで対応している。	月1回の会議時に管理者と職員で身体拘束について話し合っている。職員は身体拘束について大まかに理解することが出来ている。以前は、管理者または休みの職員が外部研修に参加し、会議時に報告し伝達研修としていたが本年は研修に参加することが出来ていない。	身体拘束をしないケアについて理解を深めることが出来るよう、外部研修の参加も年間計画に位置付ける等、学ぶ機会を持ちケアに取り組めるよう期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	現状では身体の虐待の事例はない。 職員会議時に何が虐待にあたるかを話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居にはつながらなかったが、日常生活支援事業の利用が必要な方の入居相談があり、その際に話し合いを行っている。 また、現在後見保佐人を利用されている入居者もある。	管理者が職員に対し制度について説明をしている。事業所にパンフレットを準備しており、相談があった時にはいつでも説明できるようにしている。 2月に、職員が外部研修に参加し、次の会議時に報告して伝達研修を行うことにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に家族、又は代理の方と契約を結ぶ。その際は十分時間をとり、書面をもとに説明。疑問点などは説明を行う。 契約終了も同様。他に改定時には文書で説明するようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時に最近の状況を伝え、質問や要望があれば伺いスタッフ間に周知し対応できるようにしている。 必要な内容は話し合い、運営に反映させている。	利用者との日常的な会話の中から要望を聞き取り、家族からは面会時に話してもらえよう親しみやすい雰囲気作りに努めている。また直接話し難い場合は外部へ相談出来る機関があることを契約時に説明している。 職員の退職や入職については家族へはお便りで通知し、利用者には自己紹介を行い、職員の交代による影響が最小限に抑えられるよう工夫している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勤務時や会議時に意見があれば出してもらい、必要な意見、提案は代表者と話し合い反映させている。 福祉用具の必要性等の提案は多い。	管理者は職員と話しやすい関係にあり日常的に意見交換をしている。職員からの意見としては、利用者の見守りをしながら洗濯物を干すことが出来るよう窓をドアに改修したり、利用者の状態変化により、特殊寝台の購入や事故予防のセンサーマット使用など職員からの意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者の話し合いにより職場環境を整備できるように努めている。 給与等の説明や困りごと等は代表者と職員の個人面談もある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	男性も含め20代から60代までの職員が勤務している。それぞれの経験を生かし、相互に協力し合い業務を行っている。	職員の採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。職員は希望休暇、有給休暇、休憩時間を取ることができ勤務しやすい環境にある。福祉用具のアドバイスをしたり、行事企画や参加をして得意分野で能力を発揮し生き生きと勤務することができている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	GH内の会議時に身近なことから話し合っている。 言葉づかい、呼びかけ方、会話の中でも敬う気持ちを持って話をするように職員間で話し合っている。	月1回の会議時に管理者と職員と一緒に人権について話し、意見交換を行っている。特に言葉遣いについては毎回話し、人権の尊重について考えている。「認知症の方の対応について」の研修を職員が受講し、次の会議時に伝達研修を行う予定であるが、本年度は管理者、職員ともに人権教育について外部研修を受ける機会がない。	利用者の人権を尊重するためには、人権教育について学ぶ機会を持つ事は重要であることから、年間計画に位置付ける等、検討することを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	GH内では月に1回の会議を開催、主として入居者の対応について、職員が統一したケアを実施できるよう話し合う。また、外部の研修を受ける機会を設け、会議時に報告してもらい内容を共有することとしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービス事業所主体の研修等に参加し、意見交換することもある。 地域で独自に開催されている研修に参加することもある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設内見学、本人、家族と面談を行う。面談の中で本人の状況を尋ねるようにしている。入居者には担当のスタッフを決め、より親しめるようにし、信頼関係を築くように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設内見学、本人、家族と面談、相談の時間を設ける。困りごと、要望等を話し合う。 質問、疑問などは丁寧に対応する。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の生活環境、状況を聞き取り、GHの入所が本人と家族にとって安心して過ごせる場所となるのかを相談する。在宅サービスの説明も行う。 入所の申込みをされていても、時期を考えられるご家族もあり、考慮している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で本人ができることは職員が支援、介助しながら実施してもらう。 洗濯物を干す、畳む、食材の下ごしらえをしたりされる。 入居者同士も移動時に「気を付けて」と声掛けされることもある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活状況を家族訪問時に報告。月1回担当者から近況報告やお願いごとのなどのお便り、また、日頃の様子が分かるような写真を掲載したお便りを送付する。 体調不良時は家族に連絡し病院受診、救急搬送時が必要な場合は付き添ってもらおう。 敬老会は家族も参加される。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容室に行かれたり、お孫さんや御姉妹からの電話や親せき・在宅時の知人の訪問や電話を取り次ぐこともある。	近所の方の訪問時には、歓迎し、楽しい時間を過ごしてもらい馴染みの関係継続の支援に努めている。家族対応ではあるが、親族の方が経営している歯科医に通い口腔ケアを行っている方もいる。自宅に帰りたいと希望する利用者と一緒に自宅へ行き、馴染みの場との関係が途切れないよう、納得してもらおう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中リビングで過ごされることが多く、レク、体操等と一緒に楽しめる。食事と一緒に摂られ、お互いの世話をされることもある。洗濯物を干したり、畳んだりと一緒にされる。転ばないようにと声掛けされる。お互い通じてないながらもそれぞれ好きな話に弾まれていることもある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に入居された方に訪問し、本人に面会することやご家族に近況をお尋ねすることもある。 ご家族と年賀状のやり取りをする。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは入居者の思いを聞けるよう細やかな対応ができるよう努力している。意志の疎通が困難な方の直接的な要求は身振りや様子をみて察することができる場合もある。 希望の病院受診、健康食品、補聴器等	思いの把握が困難な利用者のちょっとした素振りや、入居時に確認している以前の職業や生活歴より、人柄を推測し意向を把握できるよう、工夫している。また入居前の様子を担当していたケアマネジャーやデイサービスなどから聞き取ることもある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人、家族より聞きとり、その後本人との会話の中でどういった生活をされてこられたかを聞き取るように努めている。 在宅時の担当CMIに情報提供をしてもらう。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の過ごし方、身体的状況等、介護日誌に記録、日々の変化が分かるようにしている。 体調不良等の特変がある場合は特に注意し、申し送り時に確実に情報を伝える。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状況は朝・夕の申し送り時、気づいたときにスタッフ間で共有し、会議時に対応を話し合う。 家族訪問時に意見を頂き、現状に添うような介護計画を作成していきたいと努めている。	6ヶ月に1度、モニタリングと計画の見直しを行っている。医師の意見を計画に入れたり、面会時に家族から意向を確認したりして、職員の気づきやケアの方法、検討内容などは、日々の日誌や申し送りで職員間で情報を共有し支援にあたっている。その内容は、計画書に援助の方針として記載されているが、援助内容の記載がない。	日々の気づきをモニタリングに反映できるように、また、モニタリングは6ヶ月に1度ではなく、できれば、毎月の職員会議時に行い、職員の気づきを援助内容に繋げられるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中で職員が気づいたこと、支援が必要な部分は、日誌、申し送りノートなどに記入。 申し送り時の伝達で情報を共有し、実践するようにしている。また会議時に話し合い意見交換を行う。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の病院受診以外の受診は家族の付添を依頼しているが、現状は職員が付き添うことが多い。併設のデイサービスの音楽教室開催時や慰問があるときに出掛け参加している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の保育園や地域住民の方々との敬老会開催時における交流等を図り活動への理解や入居者の生活を感じて頂いている。防災訓練では民生委員さんの参加もある。 市の事業である介護予防ポイント活動の受け入れの検討中である。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの主治医の継続を希望される方、当法人の医療機関に変更される方とある。法人病院より1/2w回の往診にて健康管理を行っている。家族付添いで他医院へ受診される方もある。家族受診が困難な場合は職員が付き添う。それぞれに日頃の体調の報告を行っている。	入居時に希望を確認し主治医を決めている。現在は全員が法人母体を主治医としている。専門医受診が必要な時は、家族の同行で受診したり職員が付き添うこともある。家族対応の際は、日頃の様子や受診結果を報告し合あい、情報を共有し適切に支援できるように対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人病院との医療連携となり、往診時に同行してもらい、入居者の体調管理をお願いしている。 体調の変化がある場合は、電話連絡で指示を受けたり、訪問により対応してもらう。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、生活状況の説明を行う、又は情報提供書を提出する。 入院中は病院や家族に病状を尋ねる連絡を行う。退院時は医療連携室により状態の情報を頂いたり、カンファレンスに参加したり、看護サマリーを頂く等で対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針を作成し、必要時に家族に説明を行う。 法人病院と連携し対応となる。 介護の場と医療の場では対応に違いがあることを説明し、終末期の対応場所は家族との話し合いによる。	これまで事業所での最期を希望する利用者がなく、実際の看取りは行われていない。事業所開設当初は指針を作成していたが、現在は重度化や終末期に向けた明確な方針がなく、状態の変化に応じてその都度対応の検討を行っている。	事業所の方針をできるだけ早く明確化し、職員、家族等と統一した意識で支援ができるよう、利用開始時などの早い段階での説明と同意が得られる体制づくりを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故等の緊急マニュアルを作成している。 救命救急の研修開催予定。 AED設置。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成、避難訓練の総合訓練、自主訓練を実施し、消防署の指導を受ける。 運営推進会議時も区長さん、民生委員さんに近隣の協力をお願いしている。	居室や台所、リビング等にはスプリンクラーを設置しており、年に2回火災想定のみ訓練を行っている。内1回は消防署からも参加があり、改善点などの意見を得ている。訓練には民生委員の参加もあり、前回は誘導をお願いした。来月は初めて夜間想定を計画している。近隣住民の参加依頼はこれまでには行っていない。	水害の起きやすい地域でもあり、風水害想定の実施や近隣住民へ訓練時の参加依頼をされることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格を把握するように努め、声掛けの仕方や対応に気を付けている。 排泄や入浴等個人的に行うことはプライバシーを尊重するよう心掛けている。	居室の名札掲示や配布物への写真掲載等には、家族へ説明を行い、書面での同意を得ている。利用者の呼称はできるだけ「さん」付けで行うよう気をつけている。 記録物は施錠できる場所で保管しているが、日々の記録はリビングで利用者を見守りながら行っていることもあり、途中で広げたまま席を立つこともある。	記録中の場合においては、入居者や面会者の目に入りやすい状況であることから、プライバシーの確保ができる様な配慮について、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望にできるだけ応えられるよう支援している。表情や態度から窺えることをできるだけ察して対応するよう心掛けている。 自己決定できる入居者は少なくなってきた。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間は本人の意向で行う。食事の時間がずれることもあるが、その方のペースで過ごされる。苑庭に出られる方、昼寝される方、居室で過ごされる方と希望にそって支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1/2ヶ月程度、度美容師さんに来てもらい、伝えられる方は好みの髪型にされる。 男性は自分でひげをそられたり、ひげを整えられる方もある。 衣服も自分で好みの物を着られる方もある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本日のメニューを見えるところに掲示、食事前から確認される方もある。テーブルを拭く、下膳する、食器を洗う、等できる方は進んでされる。入居者の好みを尋ねメニューに入れることもある。	管理栄養士の資格を持つ職員が、時には利用者の希望も聞きながら献立を作成している。利用者は野菜の皮むきなどの下ごしらえや、レクリエーションを兼ねたおやつ作り等で持っている力を活かしている。季節や行事食などは利用者の楽しみのひとつである。職員も利用者と一緒に同じテーブルで楽しく摂食している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を調理し提供している。食事摂取量、水分摂取量を記録している。個々に見合った量や形態の食事を提供、水分摂取が少ない方は本人の好みの飲料を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けし口腔ケアを行う。拒否される場合は様子を見る。できる方は自分で、困難な場合は介助を行う。義歯は曜日を決めて夜間預かり洗浄液に漬け置きする。痛み、不具合等ある場合は提携の歯科医院に治療を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて記録を実施。自分で行かれる方は見守りを行い、訴えがある方は介助してトイレで排せつ。困難な場合は時間で声掛けしトイレ誘導を行う。夜間は個人の間隔で声掛け、トイレ誘導やバット交換介助を行っている。	排泄の声掛けは周囲に悟られないようにしなければならぬと職員は考えている。一人一人の頻度や落ち着かない様子などから、排泄のタイミングを把握し、紙パンツから日中は布の下着に変更できた利用者もあり、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食事を工夫し、水分摂取を勧める。牛乳、ヨーグルトを提供。レクの一環として体操の実施。困難時は緩下剤で対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本1回/2日の入浴。体調に合わせて実施。希望で毎日入られる方もあり。個浴で介護員が一人介助に付、本人のペースに合わせて実施している。職員が十分対応できない時間帯もあり、午前中の中の入浴が多くなっている。	日曜を除き1日おきに入浴するが、汚染した時や希望により、毎日入浴する利用者もいる。現在同性介護を希望する利用者はいないが、異性の職員が対応する場合には羞恥心への配慮を行っている。拒否が見られる利用者へは、対応の工夫により入浴を支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに合わせた就寝時間を心掛けている。布団や居室の温度調節を行い、安眠できるよう整える。昼寝も本人の希望で実施、夜間の睡眠の妨げにならないよう時間で起こすようにしている。夜間、リビングソファで睡眠される方もあるが、本人の意向に添って支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示にて、服薬。チェック表にて与薬の確認を行う。服薬時間に手渡しや直接口腔内に入れる介助を行う。お薬手帳で服薬変更時や、他病院受診時に確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月その月の誕生会を開催し励みにしてもらう。月ごとの行事を決め、参加してもらい楽しんでもらえるよう支援している。職員と一緒に工作したり、ボタン付け等の裁縫をお願いすることもある。おやつに好みの菓子を提供する等気分転換の支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じて車で外出。 外出時に不穏になられる方は家族の同行をお願いすることもある。	花を見に弁当持参でドライブへ出かけている。日常的には近くにある同じ法人のデイサービスの行事に散歩がてら参加したり、気候の良い時期には利用者の様子を見ながら、車椅子の利用者も散歩に出たりしている。外出が困難な場合はリビング前のテラスで、季節の花を眺めるなど、外気を感じる機会を設けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持されることはなく、必要時に家族に相談している。 レクの一環として模擬買い物ゲームを行う		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より申し出があれば電話連絡できるようにしている。家族、知り合いからの電話は本人に取り次ぎ話をしてもらう。以前ははがきや手紙を書かれる方もあったが、現在は困難になられている。親せきから手紙が送られてくることもある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い、清潔を保っている。リビング内は季節に応じて飾りつけを行う。行事の写真や入居者の作品を飾り、見て楽しむでもらっている。 室温、照明はこまめに調節を行っている。	玄関やリビング等には、季節に応じて利用者や職員で作った壁飾りや装飾品が落ち着いた雰囲気でも飾られている。リビングにはテラスの大きな窓や、天窓から暖かい日差しがほどよく差し込み、利用者はリビングに配置されたソファに思い思いに腰かけ穏やかに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファや、一人掛けの椅子を置き思い思いに過ごされている。テーブル席で会話が弾んだり、テレビを見ながら過ごされることもある。ウッドデッキのベンチで日向ぼっこしたり、外を眺められたりされる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に在宅時に使われていた家具、持ち物等置かれている。パソコンを持参されていたが、使い方を忘れられている。 家族の写真が飾られている居室もある。	居室に馴染みの家具や椅子などを持ち込んだり、家族や好きな歌手、働いていた場所の写真などを飾ったりしている。家具やベッドの向きなど、利用者に応じて使いやすいように配置され、居心地よく過ごせるよう配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、リビング、浴室等手すりを設置し安全面に配慮している。居室の入り口には本人の名前、写真を飾り、トイレには大きく場所の表示をしわかりやすくしている。		